

花の拠点設置条例の改正に向けた検討について

花の拠点は、令和2年（2020年）11月の開設から約5年が経過し、利用の傾向が見えてきました。

本資料では、利用料金の見直し及び料金体系の整備について、その必要性と方向性を報告します。

なお、花の拠点設置条例等の改正に関する議案は、令和8年（2026年）第1回定例会に提出予定です。

1. 条例改正の必要性

（1）利用料金水準の見直し

【えにわファミリーガーデン りりあ（以下「りりあ」という。）、RVパーク「花ロードえにわ」（以下「RVパーク」という。）】

- ・近隣類似施設との均衡を考慮した料金水準の検討（りりあ、RVパーク）
- ・繁忙期や休日における混雑対応（りりあ）
- ・利用者数の季節変動への対応（りりあ、RVパーク）
- ・千歳市の新たな屋内子どもの遊び場の開設（令和9年（2027年）4月予定）への対応（りりあ）

（2）多様な利用形態に適した料金体系の整備

【花の拠点センターハウス（以下「センターハウス」という。）】

- ・現状は都市公園条例を準用した料金体系（面積×日単位）であるが、会議室、ホール、廊下等の多様な利用形態に対応した料金体系への変更が必要
- ・都市公園条例における減免規定（10割減免が中心）を適用しているが、市内類似施設との整合を図った減免基準への見直しが必要

（3）移動販売車出店にかかる公園使用料の見直し

【ガーデンエリアにおける移動販売車による出店（以下「移動販売車」という。）】

- ・令和6年度（2024年度）の出店実績は年間497件、使用料収入1,513,750円と一定の利用が定着
- ・夏期・冬期、平日・休日の料金区分による利用状況の分析と適正な料金設定の必要性

（4）花の拠点運営にかかる市負担の適正化

- ・花の拠点全体の運営には市の財政負担が生じており、適正な受益者負担による収支改善と持続可能な施設運営の実現が必要

2. 各施設の利用・収入実績

（1）りりあ

① 現行料金

区分	市内料金	市外料金
こども（0歳～小学生）	200円	250円
おとな	200円	250円

※3歳未満は市内利用者無料、市外利用者は250円

※千歳市民は連携協定により市内料金で利用可能（詳細は③参照）

② 利用者数・売上実績の推移

年度	利用者数	売上額	備考
令和 2 年度（2020 年度）	11,010 人	2,026,150 円	11 月 11 日供用開始
令和 3 年度（2021 年度）	20,821 人	4,395,650 円	
令和 4 年度（2022 年度）	39,675 人	8,574,100 円	
令和 5 年度（2023 年度）	47,144 人	10,288,850 円	
令和 6 年度（2024 年度）	48,784 人	10,823,000 円	
令和 7 年度（2025 年度）	34,432 人	7,780,000 円	4~11 月末現在

③ 千歳市との連携協定について

- 連携協定[※]に基づき、千歳市民は恵庭市民と同じ料金で利用可能
- 市外料金との差額は千歳市が負担
- 料金改定後も同様の取り扱いを継続予定

※えにわアミリーガーデンりあ利用に係る連携協定書（令和 6 年（2024 年）4 月 1 日、千歳市長・恵庭市長・花の拠点指定管理者）

④ 近隣類似施設の状況

近隣の屋内こどもの遊び場として、南幌町「はれっぱ」、滝野すずらん公園「こどもの谷」があるほか、令和 9 年 4 月には千歳市に新たな屋内こどもの遊び場が開設予定である（北海道新聞令和 7 年（2025 年）11 月 27 日報道）。

これらの施設と比較すると、りりあは以下のようない料金水準である。

- 市内利用者は近隣類似施設と比較して同等またはやや高い料金水準
- 市外利用者は近隣類似施設と比較して低い料金水準であり、見直しの余地がある

⑤ 近隣施設との料金比較

施設	こども (市内)	こども (市外)	おとな (市内)	おとな (市外)	利用時間
りりあ（現行）	200 円	250 円	200 円	250 円	60 分入れ替え制
南幌町「はれっぱ」	100 円	300 円	無料	無料	時間制限なし
滝野すずらん公園	無料	無料	450 円 (入園料)	450 円 (入園料)	時間制限なし
千歳市（新施設・予定）	300 円	600 円	150 円	300 円	90 分入れ替え制

※千歳市の新施設：令和 9 年 4 月開設予定、施設規模約 990 m²、2 歳未満無料、2 歳～12 歳が対象（北海道新聞令和 7 年 11 月 27 日報道）

⑥ 利用状況

- 市内利用者約 30%、市外利用者約 70% であり、広域的な利用が定着している。

（2）RV パーク

① 現行料金と施設・サービス内容

ア 現行料金

区分	料金
基本料金	2,500 円/泊・台
電源使用料	500 円/泊・台
合計（電源利用時）	3,000 円/泊・台

イ 施設・サービス内容

- 駐車区画：19 区画
- 電源設備：あり（100V）
- トイレ：センターハウス利用可
- シャワー：あり
- その他：コインランドリー（有料）、談話室、ごみ回収（有料）

② 利用台数・利用人数・売上実績の推移

年度	利用台数	利用人数	売上額	備考
令和 2 年度 (2020 年度)	22 台	52 人	63,500 円	11 月 11 日供用開始
令和 3 年度 (2021 年度)	157 台	357 人	453,000 円	
令和 4 年度 (2022 年度)	463 台	1,045 人	1,315,250 円	
令和 5 年度 (2023 年度)	1,461 台	2,981 人	4,174,250 円	
令和 6 年度 (2024 年度)	1,706 台	3,756 人	4,853,750 円	
令和 7 年度 (2025 年度)	1,818 台	3,845 人	5,133,000 円	4~11 月末現在

③ 近隣 RV パーク施設の料金状況

道央圏・近隣 RV パーク施設との比較 (10 施設)

施設名	基本料金	電源料金	合計
①RV パークホテルいのう (岩内町)	3,300 円	電源込み	3,300 円
②RV パークライト AKAIGAWA TOMO PLAYPARK (赤井川村)	3,800 円	電源込み	3,800 円
③RV パーク俱知安 (俱知安町)	2,970 円	550 円	3,520 円
④RV パーク石狩 FIELD (石狩市)	3,300 円	電源込み	3,300 円
⑤RV パーク手稻山麓 (札幌市)	3,000 円	500 円	3,500 円
⑥えべつ RV パーク (江別市)	3,850 円	500 円	4,350 円
⑦メープルロッジ RV パーク (岩見沢市)	3,000 円	電源込み	3,000 円
⑧RV パーク室蘭 ZEKKEI BASE CAMPTROUT (室蘭市)	3,300 円	電源込み	3,300 円
⑨RV パーク旅する車新千歳空港 BASE (千歳市)	5,500 円	1,100 円	6,600 円
⑩RV パーク RV FOREST310 (厚真町)	4,000 円	電源込み	4,000 円
①~⑩平均	約 3,602 円	—	約 3,867 円

※出典：日本 RV 協会「くるま旅公式 WEB サイト RV パーク」(<https://www.kurumatabi.com/rvpark/list.php>) をもとに作成

これらの施設と比較すると、RV パーク「花ロードえにわ」(電源込み 3,000 円) は、近隣 10 施設の平均(電源込み約 3,867 円) より約 867 円低い料金水準であり、見直しの余地がある。

④ 利用状況

- 電源利用あり約 74%、電源利用なし約 26% であり、大半の利用者が電源を使用している。

(3) センターハウス (会議室等)

① 現状の料金体系

現在は都市公園条例を準用した「面積×日単位」の料金体系で運用している。

区分	適用単位	利用料金
祭典・展示会・臨時利用等	1 m ² ・1 日	200 円

※恵庭市都市公園条例 別表 2 (第 5 条関係) 抜粋

② 利用件数と売上実績 (令和 6 年度 (2024 年度))

項目	実績
利用件数	223 件
うち減免利用件数	98 件 (約 44%)
使用料収入	324,900 円

③ 利用者の状況 (令和 6 年度 (2024 年度))

ア 主な利用目的

- イベント・マルシェ開催：約 30%
- 展示会・作品展：約 20%
- その他 (研修会、譲渡会等)：約 7%
- PR 活動・チラシ配布：約 25%
- 市・公共団体の事業：約 18%

イ 月別利用状況

・年間を通じて利用あり

・繁忙期：4月、6月、10月

④ 市内類似施設の料金状況

ア 市内公共施設の会議室料金の比較

施設	料金体系	平米単価（市民・非営利）	加算規定
恵庭市民会館 (会議室)	時間単位・定額制 (3時間区分) ・通常期/暖房期	通常期：約5.5～7.0円/m ² ・1時間 暖房期：約8.3～10.5円/m ² ・1時間 (5割増)	・市外：約1.66倍 ・営利：約3.31倍 ・暖房期：5割増
えにあす (会議室)	時間単位・定額制 (1時間単位)	約2.5～4.9円/m ² ・1時間	・市外：10割増 ・営利：30割増 ・市外+営利：40割増
センターハウス (現行)	面積×日単位	200円/m ² ・日 (参考：約25円/m ² ・1時間)	・区分なし

※平米単価は各施設の会議室料金を面積で除して算出

※市民会館の1時間単価は3時間区分の料金を3で除して算出

※えにあすの1時間単価は会議室1～8のみ

※センターハウスの1時間単価は1日料金を8時間で除して算出（参考値）

イ センターハウスの会議室・施設概要

室名・空間	面積	備考
会議室1	123.3m ²	旧機能訓練室
会議室2	47.0m ²	旧和室
ホール・廊下等	—	イベント・マルシェ等で利用

(4) 移動販売車

① 現行料金

名称	単位	使用料
ガーデンエリア (移動販売車両による使用に限る)	車両1台	夏期 平日：2,500円、休日：5,000円 冬期 平日：1,250円、休日：2,500円
	終日	

② 利用件数と売上実績（令和6年度）

	平日		土日祝		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	1	2,500	4	20,000	5	22,500
5月	21	52,500	57	285,000	78	337,500
6月	21	52,500	48	240,000	69	292,500
7月	21	52,500	22	110,000	43	162,500
8月	14	35,000	14	70,000	28	105,000
9月	24	60,000	26	130,000	50	190,000
10月	23	57,500	30	150,000	53	207,500
夏季合計	125	312,500	201	1,005,000	326	1,317,500
11月	20	25,000	36	90,000	56	115,000
12月	16	20,000	24	60,000	40	80,000
1月	0	0	14	35,000	14	35,000
2月	4	5,000	20	50,000	24	55,000
3月	5	6,250	31	77,500	36	83,750
冬季合計	45	56,250	125	312,500	170	368,750
合計	170	368,750	326	1,317,500	496	1,686,250

③ 利用者の状況（令和6年度）

- 繁忙期：5月（80件）、6月（69件）、10月（56件）
- 閑散期：3月（11件）、2月（24件）、1月（29件）
- 夏期（4～10月）：397件、1,280,250円
- 冬期（11～3月）：100件、233,500円

④ 近隣における移動販売車出店料金の状況

ア 行政系施設

出店場所（立地自治体）	出店料（税込）		金額の根拠
道の駅 望羊中山（喜茂別町）	1日	11,000円	喜茂別町観光施設設置条例
道の駅 ウトナイ湖（苫小牧市）	1日	10,000円	苫小牧市道の駅条例
道の駅 ニセコビュープラザ（ニセコ町）	1日	8,800円	ニセコ町観光施設設置条例
道の駅 230 ルスツ（留寿都村）	1日	5,500円	留寿都村道の駅設置条例
道の駅 サーモンパーク千歳（千歳市）	1日	3,300円	千歳市道の駅設置条例

イ 民間系施設

業態（立地自治体）	出店料（税込）		金額の根拠
A社（大型商業施設）（北広島市）	1日	11,000円	施設運営規定 (イベント広場貸付)
B社（大型ショッピングモール）（札幌市）	1日	8,800円	施設催事スペース利用規定
C社（スーパーセンター）（恵庭市等）	平日 土日祝	5,500円 7,700円	店舗運営規定 (曜日別固定単価)
D社（ホームセンター）（札幌市等）	1日	5,500円	企業内催事出店規程 (固定枠)
E社（ホームセンター）（恵庭市等）	1日	5,500円	企業内場所貸し固定単価

これらの施設と比較すると、移動販売車の現行料金（夏期平日2,500円、夏期休日5,000円）は、行政系施設（道の駅：3,300円～11,000円/日）、民間系施設（5,500円～11,000円/日）より低い水準である。

3. 花の拠点の収支状況

花の拠点全体の運営状況は以下のとおりである。

歳入は、道と川の駅 花ロードえにわや農畜産物直売所 かのな等の公園使用料で年間約6,000万円、歳出は指定管理料等で年間約1億6,000万円となっており、差引約1億円の市負担が生じている。

令和2年度の開設から約5年が経過し、利用実績が蓄積してきたことを踏まえ、適正な受益者負担による収支改善と持続可能な施設運営の実現が必要である。

項目	令和5年度（決算） (2023年度)	令和6年度（決算） (2024年度)	令和7年度（予算） (2025年度)
歳入	57,847,891円	60,360,169円	59,162,000円
歳出	160,351,850円	160,459,425円	163,501,000円
差引（市負担額）	△102,503,959円	△100,099,256円	△104,339,000円

4. 改正に向けた検討の視点

（1）基本方針

本条例改正の検討にあたっては、「公の施設の使用料の設定基準」を基本方針とし、原価計算や受益者負担の原則に基づく料金設定を行う。

(2) 施設特性への配慮

一方で、花の拠点を構成する各施設は、その性質や利用形態が多様であり、特にりりあ及び RV パークについては、以下の特性を有する：

- ・ 広域利用型施設：市外利用者が多数を占め、近隣自治体施設との競合関係にある
- ・ 選択性の高い施設：利用者が料金・サービス内容を比較して選択する
- ・ 収益性が求められる施設：持続可能な運営のため、一定の利用率確保が必要

これらの施設については、設定基準のみでは市場環境や施設の持続可能性を十分に考慮できないため、以下の視点を総合的に勘案し、適切な料金水準を検討する。

(3) 検討の視点

① 設定基準に基づく検討

- ・ 原価計算（維持管理費、人件費、減価償却費等）
- ・ 受益者負担割合の設定
- ・ 公共性・公益性の程度の考慮

② 近隣施設・市場環境の分析

- ・ 近隣自治体の類似施設との料金水準・サービス内容の比較
- ・ 道内 RV パーク施設との料金比較
- ・ 競合施設との競争力と利用者の価格感応度

③ 公平性の確保

- ・ 市内公共施設間での料金体系・減免規定の整合性
- ・ 市内・市外利用者間、営利・非営利利用者間の公平性

④ 利用者への配慮

- ・ 適正な利用者負担の設定
- ・ 分かりやすい料金体系

⑤ 持続可能な運営

- ・ 適正な受益者負担による市負担の軽減
- ・ 適正な利用率の維持と施設の長期的な維持管理の実現

⑥ 自治体間連携

- ・ 千歳市との連携協定の継続
- ・ 千歳市新施設開設に伴う恵庭市民の利用に関する協議

⑦ 移動販売車出店の特性

- ・ 営利性の高い利用：商業目的の営業活動であり、収益を目的とした利用
- ・ 公共空間の占用：ガーデンエリアという公共空間を一定時間占用する利用形態
- ・ 季節変動の大きさ：夏期と冬期で利用件数が約 4 倍の差（夏期 397 件、冬期 100 件）

5. 改正の対象と方向性

(1) りりあ

① 改正項目

- ・ 利用料金の見直し

② 見直しの方向性

ア 市内利用者（恵庭市民）

- ・原則据え置きの方向
- ・子育て支援施策としての位置づけを考慮

イ 千歳市民

- ・連携協定（令和6年4月締結）に基づき、市内料金を継続
- ・市外料金との差額は千歳市が負担
- ・料金改定後も同様の取り扱いを継続予定

ウ 市外利用者

- ・利用者の約70%が市外利用者であり、広域的な利用が定着
- ・現行の市外料金250円は、南幌町「はれっぱ」（300円）や千歳市新施設（令和9年4月開設、おとな300円、こども600円）と比較して低い水準
- ・適正な受益者負担の観点から、市外料金の見直しを検討
- ・60分入れ替え制という利用時間の制約も踏まえた料金設定

エ その他の検討事項

- ・恵庭市民の千歳市新施設利用については、今後両市で協議
- ・料金体系の分かりやすさの向上
- ・繁忙期における混雑緩和策（事前予約システム等）の検討

（2）RVパーク

① 改正項目

- ・利用料金の見直し

② 見直しの方向性

項目	現状	見直しの考え方
基本料金	2,500円/泊・台	近隣10施設の平均基本料金は約3,602円であり、約1,102円低い料金水準となっている。近隣施設との均衡を考慮した適正化を検討
電源使用料	500円/泊・台	近隣施設との均衡を考慮した設定を検討
料金体系	基本料金+電源料金の分離方式	近隣10施設のうち6施設（60%）が電源込みの一本化料金を採用している。利用者の利便性を考慮し、電源込みの一本化を検討。または、分離方式を継続する場合は料金水準の適正化を検討

③ 検討における留意点

- ・近隣10施設の平均（電源込み）約3,867円に対し、約867円低い料金水準
- ・令和5年度（2023年度）以降、年間利用台数が1,400台を超え、安定的な利用が定着
- ・サービス内容（シャワー、コインランドリー、ごみ回収等）を踏まえた料金設定

（3）センターハウス

① 改正項目

- ・会議室等の利用料金の設定
- ・減免規定の見直し

② 見直しの方向性

ア 利用形態に応じた料金体系の検討

利用形態	現状	課題	見直しの考え方
会議室利用 (定型的な会議・研修等)	面積×日単位 (200 円/m ² ・日)	1 日料金を支払う必要があり、短時間利用に不向き。1 時間換算で約 25 円/m ² と高額	定額制（時間単位）を基本とする方向で検討。市民会館（約 5.5～10.5 円/m ² ・1 時間）、えにあす（約 2.5～4.9 円/m ² ・1 時間）との均衡を考慮
ホール・廊下等の利用 (イベント等)	面積×日単位 (200 円/m ² ・日)	使用範囲が多様で、小規模～大規模イベントに対応困難	従量制（m ² ・時間単位）を基本とする方向で検討。使用範囲・時間に応じた柔軟な料金設定

イ 減免規定の見直し

- ・市民会館条例等を参考に、施設の利用状況に応じた減免基準を検討（5割減免を基本とする方向）
- ・減免対象の明確化（市・公共団体の事業、公益性の高い事業等）
- ・利用者間の公平性の確保
- ・減免率の見直しにより、使用料収入の改善を図る

（4）移動販売車

① 改正項目

- ・公園使用料の見直し

② 見直しの方向性

項目	現状	見直しの考え方
料金水準	夏期平日：2,500 円 夏期休日：5,000 円 冬期平日：1,250 円 冬期休日：2,500 円	石狩・胆振・後志地域の行政系施設（道の駅：3,300 円～11,000 円/日）、民間系施設（5,500 円～11,000 円/日）との均衡を考慮した料金水準の検証
料金体系	車両 1 台・終日 夏期・冬期、平日・休日区分	電源使用の有無による付加料金の導入を検討（RV パークと同様の考え方）
売上連動型	-	管理上の課題があるため、固定料金制を継続する方向

③ 検討における留意点

- ・営利目的の利用であり、適正な受益者負担が求められる一方で、花の拠点の賑わい創出に寄与する側面も考慮
- ・事業者の継続利用を促す料金設定
- ・条例改正に合わせて電源使用の選択を可能とし、電源使用時には付加料金を徴収する方向で検討（RV パークとの料金体系の整合性を確保）

6. 今後のスケジュール

条例改正に向けた今後のスケジュールは以下のとおりである。令和 8 年 4 月の施行を目指し、第 1 回定例会に条例改正案を提出する。

時期	内容
令和 8 年（2026 年）1 月	委員会報告（改正の必要性・方向性）
令和 8 年（2026 年）2 月	第 1 回定例会に条例改正案提出
令和 8 年（2026 年）2～3 月	議会審議
令和 8 年（2026 年）4 月	改正条例施行